

報道機関各位



我孫子市

Abiko city

平成 30 年 8 月 28 日
定例記者会見資料

平成 30 年 7 月豪雨の被災者に対する市営住宅の無償提供

我孫子市では、平成 30 年 7 月豪雨で被災された方々を支援するため、市営住宅を無償提供します。

- 提供住宅 : 5 戸
- 対象者 : 平成 30 年 7 月豪雨により、災害救助法の適用となった区域にお住まいの方で、家屋が損壊、浸水などで居住が困難となった方
- 使用期間 : 6 ヶ月以内（最長 1 年まで延長可能）
- 使用料等 : 緊急避難的な一時使用のため、家賃・駐車場使用料・敷金を免除します
ただし、光熱水費や団地自治会が徴収する共益費は入居者の負担となります
- 受付期間 : 平成 30 年 8 月 27 日（月）から当面の間
- 入居可能日 : 提供する 5 戸のうち 3 戸は即時入居可能
- 申込 : 入居を希望される方は、まずはお電話により一報をお願いします

【問い合わせ】

我孫子市 都市部 建築住宅課

住宅担当 西牧・川添

☎ 04-7185-1111（内線 570）